



一日行政相談を開設します

「一日行政相談」を開設します。

国の仕事やサービスで困っていること、分からないことがありましたら、お気軽にご相談ください。

窪川地域

◆相談日 12月12日(火)

◆時間・場所

午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)
農村環境改善センター 第1会議室

◆行政相談委員 森 英真

〔お問い合わせ先〕総務課 ☎22-3111

大正・十和地域

◆相談日 12月8日(金)

◆時間・場所

午前10時～正午 大正地域振興局 2階小会議室
午後1時～午後3時 十和地域振興局 1階町民室

◆行政相談委員 林 久志

〔お問い合わせ先〕大正 地域振興課 ☎27-0111
十和 地域振興課 ☎28-5111



無料・
秘密厳守です

人権相談所開設のご案内

だれにも相談できずに、ひとりで悩んでいませんか？

さまざまな人権に関する相談や暴力に対する相談などを受け付けます。

平成29年度 人権相談所開設日(開設時間 午前10時～午後3時) 無料・秘密厳守です

四万十町社会福祉センター ☎22-1195	大正地域振興局 2階小会議室 ☎27-0112	十和地域振興局 2階(コミュニティセンターとおわ) ☎28-5112
12月6日(水) 野中・宮崎(由)	12月8日(金) 岡林・横山	12月7日(木) 伊賀(修)・伊賀(ひ)
2月7日(水) 宮崎(正)・市川	2月9日(金) 岡林・横山	2月1日(木) 伊賀(修)・伊賀(ひ)



〔お問い合わせ先〕高知地方法務局須崎支局 ☎0889-42-0374

平成29年度 入札結果 (平成29年9月1日～9月30日)

工事名等	工事場所等	落札業者名	契約金額(円)	工期
平成29年度 防安全 第1-04-1号 若井大橋 下部工耐震補強工事	若井	(有)三浦建設	42,660,000	9/28～3/20
平成29年度 下水道 第1号 茂串町 用地測量委託業務	茂串町	(有)高南技術コンサルタント	2,916,000	9/28～12/20
平成29年度 防災 第1号 志和地区 ヘリポート舗装工事	志和	大旺新洋機 高知土木本店	3,078,000	9/28～12/28
平成29年度(28繰)防安全 第21-2号 町道大奈路中津川線 道路改良工事(中津川～森ヶ内工区)	大正中津川	(株)井原組	2,376,000	9/28～11/20

※この入札結果は、予定価格250万円以上の工事・委託業務についてのみ公表しています。
契約金額は、消費税込みの金額。

〔お問い合わせ先〕総務課 ☎22-3111

司法書士による 相続と遺言 無料相談会のご案内 要予約

「自分が亡くなったときの相続人は誰？」「遺言を書いておいた方がいい場合とは？」など、誰もが経験する相続についての個別相談会を開催します。

相談は無料ですが、人数に限りがありますので、事前に申し込みをしてください。

※先着9名程度

◆日時 12月9日(土) 午後1時30分～午後3時30分
(1人当たりの相談時間は概ね30分程度です。お申し込みいただいた方に改めて相談開始時間をお知らせします。)

◆司法書士

金子 仁(四万十町)、山沖 直樹(四万十市)、
竹内 陽子(四万十町)

◆場所 四万十町役場 東庁舎(警察側)

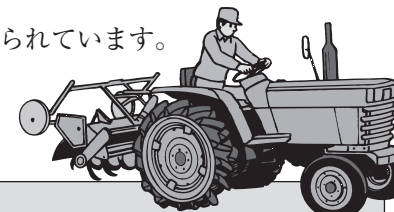
〔お問い合わせ先〕四万十町地域包括支援センター ☎22-3385
四万十町地域包括支援センター西部支所 ☎27-1212

小型特殊自動車のナンバー登録はお済みですか？

小型特殊自動車は、公道を走らない場合でも、ナンバー登録が義務付けられています。

まだ、登録がお済みでない場合は登録手続きをお願いします。

小型特殊自動車の区分については次のとおりです。



区 分	小 型 特 殊 自 動 車	
	農 耕 作 業 用	そ の 他
全 長	制限なし	4.7m以下
全 幅	制限なし	1.7m以下
全 高	制限なし	2.8m以下
総排気量	制限なし	制限なし
最 高 速 度	時速35km未満	時速15km以下
構 造	・農耕トラクター ・コンバイン ・国土交通大臣の指定する農耕作業用自動車(例:型式認定番号が「農0000号」のもの。)	・フォークリフト ・運搬車など ・国土交通大臣の指定する構造のカタビラを有する自動車 ・国土交通大臣の指定する特殊な構造を有する自動車(草刈作業車など)
税 額	2,000円	5,900円

登録・廃車手続きについて

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

車両の登録、廃車、変更などがあった場合は、忘れずに手続きを行ってください。

〔お問い合わせ先〕税務課 ☎22-3116

【手続きに必要なもの】

- 申請書(税務課、各地域振興局にあります。)
- 所有者の印鑑(名義変更の場合は、旧・新所有者の印鑑が必要になります。)
- ナンバープレート(廃車の場合)



収入保険がはじまります！



✓ 新しく導入される収入保険では、保険料の掛金率は1%程度で、農家ごとの平均収入の8割以上の収入が確保されます。

(これまでの農業共済は、品目が限定され、価格低下による収入減は対象外でした。)

※掛金率は、現時点での試算です。損害が発生しなかった場合は、翌年の保険料が下がります。

✓ 米・野菜・果樹・たばこ・茶・しいたけ・はちみつなど、農産物ならどんな品目でも対象になります！

※ただし、他事業の対象である肉用牛・肉用子牛・肉豚および鶏卵は対象外です。

〔お問い合わせ先〕
高知県農業共済組合 四万十支所 ☎22-4333
E-mail koban@nosai-kochi.or.jp

※収入保険に加入するために必要な青色申告は、簡易な方式でよく、1年の実績があれば加入できます。新規就農者でも加入することができます。
※収入保険は、平成31年からスタートします。加入条件や補償内容など詳しいことは、高知県農業共済組合にお問い合わせください。